

北振発第336号  
平成30年1月19日

各市町村長様  
(職員研修担当部・課扱い)

公益財団法人北海道市町村振興協会  
理事長 菊谷秀吉  
(公印省略)

平成29年度「市町村・国際文化アカデミー研修受講助成金」の助成申請について

日頃から、当協会の事業運営につきましては、格別のご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、平成19年度より市町村職員等の専門的、実務的資質の向上と国際化対応能力の育成を図るため、市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)及び全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)が実施する研修の受講に要する経費の一部について、派遣する市町村等に対して助成金を交付しております。

また、本年度より日本下水道事業団研修センター及び全国建設研修センターが実施する研修も助成の対象となりましたので申請漏れのないようご注意ください。

つきましては、別添の「市町村アカデミー等研修受講助成金交付要綱」等を送付いたしますので、該当する団体につきましては、次のとおり申請されますようお願いいたします。

記

1 提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年2月28日(水)必着  
(2) 提出書類 別記第1号様式

様式は、当協会ホームページから、ダウンロードしてください。  
<http://do-shinko.or.jp/wp-content/uploads/2017/03/0106.doc>

- (3) 提出部数 1部

2 留意事項

- (1) 助成対象者には、「市町村で組織する特別地方公共団体」も含まれますので、関係団体への周知をお願いいたします。

また、**特別職(市町村長、議員のほか嘱託職員、非常勤職員等も含む。)**の受講についても**助成対象(政務活動費によるものは除く。)**としておりますが、議会事務局等に係る受講者については、例年申請漏れが多いことから、関係部局と連絡・調整の上、申請されますようお願いいたします。

- (2) 助成対象となる研修は、平成29年度中の研修となります。このため、1(1)の提出期限以降に受講する研修分については、見込みにより申請願います。

なお、見込みによる申請後、変更が生じた場合は速やかに報告してください。

- (3) 申請書の記入にあたっては、別添の交付申請書記入例をご参照ください。

※会計の都合により助成金の振込先が複数となる場合には、記入例末尾をご覧の上、申請してください。

〒060-0004  
札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階  
公益財団法人 北海道市町村振興協会  
業務管理担当 中田  
TEL: 011-232-0281 FAX: 011-221-5866